

予算決算委員会総務文教分科会会議記録  
(令和2年度決算審査)

1. 開催日	令和3年10月4日(月)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	渡辺拓道座長、大上和則副座長、原田豊彦委員、 隅田雅春委員、安井博幸委員、森本富夫議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について	
6. 議事の経過  渡辺座長 開議宣告、開議  <b>■教育委員会(生涯教育)</b> <b>日程第1 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</b>  田園交響ホール <b>【主な説明】</b> 決算説明資料に基づき説明  <b>【主な質疑】</b> 隅田委員 交響ホール管理費、交響ホール市主催事業費及びさぎそうホール管理費のそれぞれにピアノの調律があります。交響ホール管理費では、スタインウェイの調律が13万2,000円、交響ホール市主催事業費にはピアノ調律料として2万2,000円、さぎそうホール管理費では、ピアノ調律料が1万2,100円ということで、いいピアノは高く、安いピアノは調律料が安いのか。形式によって、調律料というのは決まっているのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。 次に、交響ホール管理費の音響設備保守管理委託が、84万3,700円と出ております。田園交響ホールの音響設備は非常にいいと聞いていますが、この音響の保守管理というのは、どのような作業をさ	

れるのか。部品などを取り替えることがあるのか。またその日数として、どのぐらいされるのか、説明をお願いしたいと思います。

教育委員会

まずピアノですが、交響ホール管理費の調律に関しましては、年1回の保守点検でございます。オーバーホールみたいなもので、この金額になっております。一方、ヤマハは小型のピアノですので金額が違ってきます。スタインウェイは、フルコンサートで使用する一番大きなピアノでグランドピアノです。グランドピアノでも大中小と三種類ありまして、スタインウェイはコンサートピアノという一番高いものになります。ヤマハのほうはC7といいまして、セミコンサートピアノというものですので、金額がかなり変わってきているということになります。

次に交響ホール市主催事業でのピアノ調律料2万2,000円ですけれども、こちらのほうは、保守管理ではなく、その都度の調律です。

例えば去年、アロージャズオーケストラでピアノを使用しましたので、そのときの調律料として計上させてもらっています。プロの公演の場合は必ず調律をするということで、大体2時間ぐらい調律に時間がかかりますが、それが2万2,000円ということになっております。

次にさぎそうホールの1万2,100円のピアノ調律ですけれども、こちらのほうは軽微なピアノで、年間4か月しか使っていませんので余り大がかりなオーバーホールはしていません。年1回の調律ということで、調律料が1万2,100円かかっているということでございます。

また音響設備保守管理委託ですが、これは年に1回、大体2名の方が2日間かけてこられます。音響のスピーカーの周波数と補正、また機器が正常かどうかなど、そういったものを100ページぐらいの報告書にまとめて、毎年出してもらっています。なぜそういったことをするかというと、車の車検に似ているのですが、ずっと年1回保守点検をしまして、異常がないか、本番でもトラブルが起こると大変なことになりますので、音響の保守点検をしてもらっております。照明の保守点検も同じようなことでございます。

隅田委員

再度、調律の確認ですが、例えば、スタインウェイを年間13万2,000円で調律し、毎回2万2,000円ぐらい使って、舞台前には調律を行うということでいいでしょうか。

教育委員会

はい、そのとおりです。年1回オーバーホールをして、ばらしてチ

チェックをしてもらっています。主催事業に関しても貸し館事業に関してもスタインウェイが使われる場合は、事前に調律をするという形で使用しております。

隅田委員

音響の保守管理ですが、毎年100ページに及ぶ点検項目で保守しているということで、これまで音響面におけるトラブルというのはなかったということではないでしょうか。

教育委員会

正直申し上げましてなかったということはないです。やはり保守点検をしても、日常でトラブルは起こるといようなことになるのですが、この保守料の中には、そういったときの緊急対応の保険料も入っていますので、本番中であれば無理ですが、リハーサル中や準備中に音が出ないということになればすぐ駆けつけてもらって、それには修繕費はかかりません。そこで追加のパーツなど要るようであれば、その分はまた請求ということにはなりますが、そういった形で年間保守という形式をとっております

安井委員

交響ホール管理費について、オペレータークラブ活動助成金として20万円とありますが、オペレータークラブの最近の状況と助成金の内訳について説明をお願いします。

教育委員会

オペレータークラブの助成金ですが、本来30万円でしたが、今回、コロナで活動がほとんどできなかつたため、必要経費のみということで減額させていただいております。内容ですが、主に役員会が月1回ありますので、その役員会報酬として、1回当たり1,500円出しているのですが、それに充てたり、各メンバーの研修や試験への補助、ジャンパーなどの制服の支給の一部負担、そういったものが主なものでございます。

オペレータークラブの今の状況ですが、今のところ実際に活動しているのは40名ほどということになって、年々減っております。それとまた同時に高齢化も進んでいるという状況で、前は大々的にポスターやチラシを出して募集もしたのですが、なかなかそのときも5名だけということで、これまででしたら1回の募集で、30名、40名集まるということで、1番多いときは120名ほど所属していた頃もあったのですが、今年も募集はしたのですが、2名ということで、なかなか苦しい状況が続いております。ただ皆さん意気込みがありますので、何かイベントがあれば集まってもらおうという形で、その方々が集まって現在活動をしてもらっていますが、今のところコロナで、今年もかなり出番が少ないので、活動自体は今止まっている状況があり

ます。

安井委員

オペレータークラブというのは非常に大事なクラブで、ホールを支える市民と市民の参画と協働の良い事例だと思っておりますので、コロナが収まったら、また盛んに活動していただけるように、それに備えて募集して、より若い人に入ってもらうようなことをやっていただくことが大事ではないかと思っております。要望ですが、公演数がふえたりしたときには、スムーズな運営が出来ますように、募集はしっかりやっていただきたいと思えます。

交響ホール管理費について、トイレ温水便座化の工事をされていますが、それで全てのトイレが温水便座になったということでしょうか。あるいは、今回の改良工事で何基のトイレが温水便座になったのでしょうか。

教育委員会

今回主に和式のところが3基ありましたので、そこはまず洋式の温水便座にしました。また楽屋のほうはただの洋式便座でしたが、ここもウォシュレットにしました。あとお客様用に女性が9基、男性が6基だったと思いますが、洋式便座があるのですが、こちらのほうは温水便座ということで当初からなっております。温かい便座だけで、ウォシュレットはついてないという形でございます。ここをなぜウォシュレットにしなかったのかというと、電力量が現時点で限界だということで、ウォシュレットにすると非常にたくさんの電力がいる。休憩時間に一斉に使用されると電気がパンクするので、キュービクルから変えないといけないということで、今回はできる範囲のところ、特に楽屋は、着物やドレスなどを着て利用されますので、ウォシュレット化を進めました。

安井委員

ウォシュレットになったのは合計で何基になりますか。

教育委員会

8基になります。障害者用トイレは既にウォシュレットになっております。

渡辺座長

これからコロナ後、あるいはウィズコロナの中で、市民の皆様も、ホールを使っている人と活動していただけないと思っております。そういった中で、利用上の感染症対策として、例えば観客を2分の1に制限するときは、こういう形で運営しようというのもあったりするのですが、一般の貸し館の利用者がホールを使用される場合、こういう使い方をしてくださいというような、ホールとしての感染症対応のマニュアル的なものがきちり作成されて、利用者によって確認してもらって、それに従って利用してもらうような、そういう

教育委員会

うマニュアルをこの1年の間に整備されたということでもいいのか、もしなかったらそういうものがあつたほうがいいと思うのですけれども、その辺りにについて確認をさせていただきたいと思います

田園交響ホール単独のマニュアルというのは、現在のところ作成していないのですけれども、公立文化施設協議会という全国的な公立施設の会があるのですが、そちらの対応マニュアルに準じて、こちらでは対策をしております。もしマニュアルが今後単独でいるようであればまた作成もしていかないとはいけないとは思っております。

対策としまして、主なものはまず掲示、注意喚起、またアルコール消毒を各トイレなど20か所ぐらい置いております。お客さん用のサーモグラフィーと楽屋にもサーモグラフィーといったような形で、またチケットには必ず裏側に名前と電話番号を書いてもらって、もし、感染が起こるようであれば、連絡がすぐできるような対応をしております。もちろん客席は毎回、全部消毒するという対策をとっております。それも全て公文協のマニュアルの対応に準じてやっているということです。

渡辺座長

利用前に打合せの中で、そういうことをきっちり説明されるというようなことなのか。できるだけ以前に近いような形で市民の皆さんの利用も進めてもらいたいという思いもありますので、利用される方がホールの利用に当たって、特に感染症対策で注意したらいいことがはっきり分かるようなものを何か用意されたほうがいいのではないかとこの思いがあつたので、質問させていただきました。また御検討願えたらと思います。

森本議長

交響ホール管理費について、清掃業務委託と公共サービス事業委託は、それぞれ300万円を超す高額な委託料ではないかと思っております。その委託内容を説明いただきたいのと、昨年度は残念ながら、半数近く公演が中止になっているということで人も入っていない。その中で例えば清掃業務等ですが、一般的に考えれば、回数を少なくしてもいいのではないかと思ったりもしますが、契約の内容に基づいて例えば、公演が少なくなったら減額になるなど、その辺、年間契約なので、汚れていなくても清掃をお世話になって代金も払わなといけないということではないかとは思いますが、その辺説明をお願いしたいと思います。

教育委員会

清掃業務委託ですが、週に4日間、2名に来ていただいて清掃業務にあたってくださいという形をとっております。それも全日ではなく、

利用がない日は半日という形でしております。イベントがあれば、フルタイムで来ていただくという契約にしています。また月1回、ワックス掛けを全部しており、そちらも入っての契約ということになっています。実際、利用が少なくなって、業務が減ると思われませんが、逆に感染症対策をしていただくことによって、業務量がかなりふえました。客席800席を全部消毒しないといけません。1回でも使ったら消毒が必要になってきますので、そちらで出勤回数が今ふえていて、その分どこかで休んでもらうという調整もしているのが現状ですので、業務量自体はそんなに減っているということはありません。

次に公共サービス事業委託というのは、常勤でウイズささやまから来てもらっている方に受け付けやチケットの販売、さぎそうホールの担当もしていただいております。1年間通して来ていただいているという方の人件費になります。

森本議長

内容は理解させていただきました。公共サービス事業委託は、ウイズささやまから人材の派遣をいただいているということですが、清掃業務は、競争の原理が働いているのかどうか確認しておきます。

教育委員会

こちらのほうは3年の長期契約ということで、3年ごとに入札をしております。

大上副座長

さぎそうホール管理費について、維持補修費（雨漏り修繕）ですが、昨年も雨漏りの修繕をしていると思うのですけれども、昨年度の雨漏りはもう既に直って、また別のところが雨漏りしたのか、それともそこが完全に直り切っていないで、また改めて補修をかけたのか、その辺りの説明をお願いします。

教育委員会

昨年とその前の年とは場所は別です。昨年度の場所は、4年ほど前に修繕したところで、壁から雨が染み込んで通路に出てくるということで、コンクリートで埋めたりしております。さぎそうホールの場合もう20数年たっておりますので、いろんなところが雨漏りするのですが、大規模改修するには費用対効果が余りにも悪いというところで、対処療法的に月1回点検に入っております。特に雨期ですが、雨漏りしていないかどうか、屋上の防水シートがどうなっているか、よく土などがたまりますので、そういった点検をしながら、対処療法で今運営をしているというところが実際のところです。

大上副座長

先ほど費用対効果の話も出ましたが、実際に決算額と利用の率からいうと、非常に維持管理費が高いついています。このことは以前からもいろいろと意見させていただいていますが、実際に地元からこうい

うふうな利用の仕方をしてほしいなどの提案はないのですが、まち協のほうといろいろとここの利活用について意見交換する中で、幾らか、提案もあります。その中で出ている意見として、できれば継続的に取り組みたい、市民向けのイベントみたいなもの出来ないかといったものがあり、単発で予算をつけて、それで終わりではなく、2、3年続けた事業で、やっていくということができればと思います。ホール自体が非常に立派なので、何か少し予算をつけて、利用価値が生まれるような、何かそういう方向性が考えられないのかと思うのですが、その辺り何か検討などはできないでしょうか。

教育委員会

篠山再生計画で閉館する予定だったのが、住民の方から要望があって、最低限使う月だけは開館するという事で、現状の運営形態になりましたが、その中で以前は年間600万円から700万円ぐらいの維持費がかかっていました。利用率は今と変わらないという状況だったのですが、その中でどうしたかという、まず一番大きな電気代を節約するために冷暖房をカットして、電気の線を実質契約上細くしたということで電気代が大分安くなりました。入学式、卒業式は多少寒いのですが、どこの学校もそうですが、ストーブを入れながらやってもらっているのですが、ほかの月で、秋以外に開けるとしたらできないことはないのですが、非常に寒い、非常に暑いという状況で、お客さんが1時間はいられないという状況の中で、通年開けるのは少し無理ではないかというのが現状でございます。10、11月は、中学校がほとんど利用されているのですが、その時期だったら、空調を入れなくても大丈夫ですので、その頃に何かイベントをする。ちょうど10月ぐらいでしたら寒くもないし、できると思います。3月、4月の開館時に関しては少しきついというふうには感じます。

大上副座長

新たに動力契約を結んでほしいとは一切思っていないで、当然おっしゃっておられるとおりでございます。開館している3か月の中、あるいは滅茶苦茶暑くないそういった時期に、何かまち協のほうにもう1回投げかけてもらって、そこで何か市民向けの利活用がうまくできるようなイベントや、前にも言いましたが映画の上映会や、落語会など、予算を幾らかつけて、立派なホールですので、利用できるように進めてもらえたらと思います。これはあくまで意見で結構ですので、また御検討いただけたらと思います。

教育委員会

今そういったご意見を伺いましたので、またまち協と連絡をとらせ

てもらって、どういったことができるか検討させてもらいます。いけるようであれば、来年度の予算に計上させてもらうということも考えますので、いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。

## 中央図書館

### 【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

### 【主な質疑】

安井委員 図書館管理運営費について、市民がどれぐらい図書館を利用しているのかが気になりますが、市民1人当たりの年間貸出し本の冊数は、コロナ禍で減っているのか増えているのか、説明をお願いします。

教育委員会 令和2年度の1人当たりの貸出し冊数ですが、6冊となっております。近年の状況で言いますと、令和元年度が1人あたり6.8冊となっております。若干、令和2年度については数字が下がっている状況でございます。

安井委員 6.8冊というのは、近隣他市と比べれば、少し少ないのではないかという感じを受けます。例えば図書館でのイベントや企画が上手な図書館は、市民が図書館を利用する割合が高いと聞いたことがあるのですが、近隣と比べて、年間6.8冊ということに対して、館長はどのように思われていますか。

教育委員会 近隣の1人当たりの貸出し冊数というのは、今現在数字を持ち合わせておりませんので、数字的なことを申し上げることは出来ないのですが、他館でも企画やイベントの開催など、単に利用者に本を貸し出す場所ということだけでなく、市民を呼び込むようないろんな取組もされておりますので、その辺りは本館としましても、一つの課題としてとらえております。その課題にどれだけ解決に向けて取り組めるかというところで、司書等ともいろんなイベントを企画させていただいて、子どもから御高齢の方まで広く利用いただけるようなイベント、おはなし会、そういったことも含めて、現在取り組んでおります。去年、本年度につきましては特にコロナの状況もありまして、少ない状況ではありますけれども、今後、緊急事態宣言も解除されましたし、できるだけ多くの利用者の方に使っていただけるような図書館づくりを目指していきたいと思っております。



	<p>本年度で第1期の図書館ビジョンが終了となりますので、現在令和4年度から向こう10年間の図書館ビジョンの方向性を策定しておりますので、今後より一層使っていただけるような施策に頑張ってお取り組んでいきたいと考えております。</p>
安井委員	<p>あと一つ気になるのが不明本ですが、近年はどのような状況でしょうか。</p>
教育委員会	<p>今年行った蔵書点検の結果では、令和2年度は、不明本が60冊になっております。過去には100冊を超える不明図書があり、特に高額な図書もなくなったと前任者から聞いております。現在は、防犯カメラを設置していますのでその効果もあり、我々職員も定期的に館内を巡視しており、そういった効果も出てきているのではと考えております。いずれにしましても、たくさんの方が使っていただく図書館でございますので、今後も本がなくなることがないように、力を入れて取り組んでいきたいと考えております。</p>
安井委員	<p>貴重な歴史的な資料やなかなか入手の難しいものがなくなるのが1番怖いと思います。例えば三田市立図書館ですと、職員の目に届く限られた部屋に大事な本をまとめて置かれています。そうすることで大事な本の紛失を防いでおられます。本市の場合はそういうことが出来ていないように感じましたので、その辺りも検討していただけたらいいかと思います。貴重な資料が散逸していったら困ります。市にとってデータの蓄積をしていかないとイケませんので、その辺りを考えて今後とも取り組んでいただきたいと思います。要望です。</p>
教育委員会	<p>ありがとうございます。特に部屋を設けるとするのは、今の図書館では整備上問題があると考えておりますが、できるだけ人の目に届く図書のレイアウト、配置は、今後の課題であると思いますので、司書とともに進めていきたいと思っております。</p>
隅田委員	<p>以前、当委員会で地域新聞のデジタル化ということで所管事務調査を行いました。その進捗状況はどのようになっているのか。全てもう終わったのか、まだ終わってはいないのか、その辺りの進捗状況について説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>新聞の保存の業務の遂行状況ですが、令和2年度については、昭和6年から14年までの間の新聞のPDF化を進めました。前年度が篠山新聞で言いますと、大正から昭和初期までのものを整理しています。また、令和3年度につきましても、約10年間の資料のPDF化を現在進めることとしております。</p>

渡辺座長	確認したいのですが、ブックサポーターさんは市の功労者表彰を受けられたことがありましたか。
教育委員会	市の功労者表彰は、受賞されていません。ただ市からの感謝状を贈呈させていただいております。
渡辺座長	ブックサポーターさんの誕生というのが、やはり本市の大きな課題であった財政の再建というような部分について、市民の皆さんの理解も得ながらというような形でしてきた。どちらかというところまでの本市の取組の象徴的な立場の方だというような思いがあります。長年本当に支えていただいたおかげで、いろんな財政的な課題についてもかなり改善してきたという部分もあつたりするので、非常に大きな象徴的な貢献をいただいたというふうに思うわけですが、ぜひ図書館のほうから推薦でもしていただいたらうれしいと思いますが、そういった予定はありますか。
教育委員会	おっしゃっていただいたとおり、ブックサポーターの皆さんには、大変長きにわたってお世話になりました。サポーターさんの熱い思いで、図書館を御利用の皆さんに本当に図書サービスが進められてきたと感謝しておりますので、功労者表彰で推薦をさせていただきたいと思っています。
安井委員	今田公民館に図書が置いてあるのですが、結構古い本ばかりだという印象ですが、公民館に置いてある本の入替えなどには図書館は全く関与されていないということでしょうか。
教育委員会	配本所として本を置かせていただいているのが、ハートピアセンターと西紀の分室、この2か所に図書館から図書を配置させていただいている状況でございます。今田については図書館の本ではありません。
安井委員	ただ市民からすれば、公民館に本が置いてあるけれど、何これという感じを受けるのではないかと思います。四季の森の東館にも本があるのですが、あそこも古い本で、旧町の時代の公民館の頃の本がそのままずっと置いてあるという感じを受けるのですが、それは図書館としては全く関与されていないということで、わかりました。
森本議長	図書館管理運営費について、屋上の防水補修工事を令和2年度でしていただいておりますが、その後、防水がきちっと働いて差し支えないのか。あるいはさらに場所を広げて工事をしないといけない状況なのか、その辺の状況だけおつなぎをいただきたいと思っています。
教育委員会	防水工事につきまして、今のところ実際雨漏りが何か所かございま

す。現在も防水工事に入っているのですが、ガラスのつなぎ目のパッキンの辺りに不具合があるのではないかというような指摘もいただいておりますので、そういったところもあわせて補修をしていきたいと考えております。令和2年度分の工事は終了していますが、これは屋上の一部でございます。雨漏りについては、どこから流れてくるかというのも少し不明確なところがありますので、その辺りも含めて、今後計画的に工事を進めてまいりたいと考えております

安井委員

読書手帳が導入されていますが、その利用状況や効果がどうかというのが気になるのですが、その辺りの説明をお願いします。

教育委員会

読書手帳につきましては、令和2年度の実績で申し上げますと、小学校の新生319人に配布をさせていただきました。あわせて図書館のカウンターで346部配布させていただきました。この読書手帳の配布につきましては、平成29年から実施している取組でございますが、累計配布数は3年間で2,176部となっております。効果としましては、実際御利用の方、特に御年配の方や子どもたちが、喜んでシールを手帳に張っておられるのを見ると、非常に楽しみにしながら図書館を御利用いただいていると感じております。読書活動を推進していくという大きな目的も含めて、今後も継続してまいりたいと考えております。

隅田委員

市史編さん事業について、10年かけて市史編さんの資料を集め、また整理してもらっているのですが、大体この10年間で資料収集整理にどのくらいお金がかかるという一応の目算が立てられているのか、それとも、年度ごとの目標ということになるのか。その辺りの費用についての計画を御説明願えればと思います。

教育委員会

市史編さん事業の10年間の事業費でございますが、全体額が幾らというところ、現在のところ、はっきりと言えないというのが実情でございます。といいますのは、地域資料編であったり、いろんな通史を整理していくに当たって、各地域からいろんな資料が出てまいります。それを一つ一つ丁寧に資料整理をして、神戸大学で最終まとめていただけるように、その準備をしていくことが必要になってくるのですけれども、どれだけの資料が集まってくるかというようなところも不明確なところでもありますので、ただその辺りは専門であります神戸大学のお知恵を拝借しながら、単年度でどれだけの事業費が必要になっていくかというようなところで協議を進めてまいりたいと考えております。

社会教育課・文化財課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 青少年育成一般費について、丹波少年自然の家負担金が約391万円ですが、市内の子どもは何人ぐらい自然の家を利用されているのですか。

教育委員会 丹波少年自然の家の来場者数ですが、昨年度は団体数といたしまして2団体、延べ人数としましては272名の方が丹波少年自然の家に来場されておられます。

安井委員 約391万円の負担金に対して、272名ということは非常に少ないと感じます。実際、尼崎市が脱退を表明して、脱退されるということが新聞にも書いてありましたから、本市もそういうことを検討する時期ではないかと思いますが、それについての見解をお尋ねします。

教育委員会 尼崎市さんが脱退を表明されて、2年後に脱退はできるということにはなっていますが、現在もそのことについて、関係の市町が集まって、今後の自然の家の在り方を検討する会が持たれております。それには関係の課長級の者が集まる会であったり、市長が集まったり、議長が行っていただいたりという会議がございますので、そこで検討がなされております。市として、今後は検討しなければならないことかもわかりませんが、今のところ、脱退ということは考えていないというような状況です。

安井委員 約391万円の費用が発生しているにもかかわらず、利用者が300人に満たないということは、1人利用につき1万円以上の費用が施設利用料以外にかかっていると私は思うわけです。これは非常に非効率的だと思いますので、そういうことを検討する時期に来ているのではないかと思います。今後、そういうことを検討していただいたらと思います。これは意見ですけれどもよろしくお願いします。

森本議長 先ほど安井委員から質問がありました丹波少年自然の家の負担金ですが、先ほど課長が説明をいただいたように、本当に在り方をどうするか、尼崎市の脱退に対してどう対応するかという協議を今重ねております。

山の中から山の中へ誰も行かないと言ってしまえば、それで終わりですが、ユートピアより広いキャンプ場があり、ロケーション的には

	<p>いいところで、運動クラブの合宿などに私はいいところだと思っています。</p> <p>脱退しますというのは簡単です。それ以上に今できることは、利用を増やすことではないでしょうか。令和2年度は担当部署として、利用者をふやす努力をどのようにしていただいたのかということを確認させていただきます。</p>
教育委員会	<p>令和2年度につきましては、市内の各公共施設にパンフレットなどを置かせていただいて、多くの方に利用を促してきました。ただ、確かに今森本議長がおっしゃられたように利用者数が伸び悩んでいるところがありますので、今年度につきましては、広報で少しでも多くの方に、丹波少年自然の家の活動等を知っていただくような取組をしたいと考えておりました。来月に出る市広報紙には、そういう形で記事を掲載させていただく予定をしております。</p>
森本議長	<p>在り方を検討してもなかなか答えは出にくいですが、利用の拡大に向けて最善の努力をよろしくお願ひしたいと思います。</p>
渡辺座長	<p>本市の利用が進まない理由の一つとして、阪神間の自然学校で早期に予約が入ってしまって、なかなか一般の利用の枠が、休みの期間に取れないということがあって、本市の利用が進んでいないという印象も持っているのですが、今後の協議において、一定の基準に基づいて、同じような負担金を支払い続けるということでしたら、丹波篠山市としても、申込みがしやすいように環境改善をしていただく必要があると思いますので、その辺りの点も踏まえて、またいろいろ検討いただけたらうれしいと思います。意見ということでお願ひします。</p>
大上副座長	<p>丹波篠山市展について、令和2年度は市展と同時に小学生の作品展示を行ったということですが、その経緯や概要について説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>昨年度、小学生の作品展を開催させてもらったことにつきましては、コロナの影響で造形展が中止になりまして、その代わりに小学生の作品展示をさせていただきました。今年度につきましては市内の高校生の展示を現在計画いたしております。</p>
大上副座長	<p>どのように募集し、また展示作品を選ばれたのですか。</p>
教育委員会	<p>昨年小学生の作品展につきましては、各学校に依頼させていただきました。学校で選出いただいた作品を展示させていただきました。</p>
大上副座長	<p>各学校へはテーマを決めて募集されたのですか。</p>
教育委員会	<p>昨年の作品展につきましては特にジャンルを設定せずに、学校で選</p>

	<p>んでいただいた作品を出していただいたということになっております。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>これまで市展の場で子どもたちの展示をする機会がなかったために、展示の機会を設けさせていただいたということです。テーマや募集要綱に基づいて、子どもたちがその市展のテーマで作成したものを展示したということではなく、これまで展示の機会がなかった子どもたちの絵などを展示させていただいて、それと同時に、保護者も子どもたちも来てくれますので、そういった機会でも、市展にも関心を寄せていただこうということで展示させていただいたという趣旨のものでございます。</p>
<p>大上副座長 教育委員会</p>	<p>小学生の作品を展示したことにより、効果はあったのですか。      昨年は小学生の作品展示により、保護者の方にも多く来場いただきましたので、一定の効果はあったのではないかと考えています。今年度は高校生を対象にさせていただきますが、来年以降もそういった形で多くの方に来場いただくように検討していきたいと思っております。</p>
<p>安井委員</p>	<p>丹波篠山総合スポーツセンター管理費について、トレーニング室エアコン交換工事が79万2,000円であがっています。このトレーニング室は駅前の民間の施設が閉まってから、非常に利用者が増えまして、カビが発生するなど非常にトラブルがあったからこういうふうにしていただいたと思うのですが、エアコンを交換した後、カビの発生などの問題は解決したのでしょうか。それを確認したいと思います。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>今回エアコンを変えまして、カビの発生等は落ちついているようにお聞きしております。</p>
<p>安井委員</p>	<p>令和2年度に防球フェンスを購入されていますが、これは野球用なのか、ホッケー用なのか、もう少し詳しく説明をお願いします。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>人工芝グラウンドでホッケー競技をする際に、現3メートルのフェンスがありますが、それでは場外に飛び出てしまい、南面の駐車場に駐車されている車にも、幾らか当たったということもありましたので、5メートルの移動式フェンスを購入いたしまして、いろいろ移動させながら御対応いただいているという状況です。</p>
<p>安井委員</p>	<p>保健体育総務費について、負担金補助及び交付金ということで市内の各種スポーツ団体などに総額430万円余りが支出されています。各団体に対する金額が結構ばらついていますが、これは大会開催に対しての補助金なのでしょうか。武道大会は行われなかったもので、令和2年度は、説明資料に記載のある通り補助金の支出がなかったと認識</p>

	<p>しますが、各団体に対する補助金はどのように決まっているのか説明をお願いします。</p>
渡辺座長 教育委員会	<p>補助金支出の根拠について説明をお願いします。</p> <p>各種団体の補助金につきまして、例えば高校駅伝につきましては150万円ということで、高校駅伝の警備費に該当する費用ということで支出しております。またゴルフ協会の補助金につきましては、ゴルフ協会から御要望をいただきまして、ゴルフの振興のために、子どもを対象にゴルフ教室等を開催されておりました、そういったものに対して補助金を交付しています。</p>
安井委員	<p>ちなみにゴルフ協会の子どもたちに対する教室ですが、どのぐらいの参加があるものなのでしょうか。</p>
教育委員会 隅田委員	<p>令和2年度は、24名の参加があったと確認しております。</p> <p>町並整備事業について、新型コロナの影響で伝建地区の全国大会が中止になりましたが、例えば来年、新型コロナの問題が解消された場合、丹波篠山市で総会が行われるということなののでしょうか。</p>
教育委員会	<p>令和4年度につきましては、広島県呉市での開催が正式に決定しております。令和5年度ですが、丹波篠山市での開催が2回延びてしまっていますので、できれば開催させていただきたいとお伝えはしております。ただ正式決定はまだ行われておりませんので、地域の方の御理解等も得ながら、令和5年度に向けて準備を進めているところでございます。</p>
原田委員	<p>史跡篠山城跡保存修理事業の中に植栽管理委託料が計上されていますが、我々、委員会で7月の所管事務調査のときに、西堀の安間家の前から篠山城跡を見上げたときに、何ともうっそうとしていると委員の中でも話していました。北堀に限らず、堀の水面との境界の部分といますか、斜面との境界の部分ですが、あの辺もすっきり散髪したようにきれいになると景観もかなり上がるという思いがあるのですが、その対策に係る予算執行などは、可能なのかお聞かせください。</p>
教育委員会	<p>西側から見てうっそうとしていると言われている部分は、ちょうど駐車場やゲートボールをされているグラウンドになりまして、文化財課の植栽管理の予算の中には入っていません。駐車場については、地域整備課で、三の丸の南側の駐車場については管財契約課といろいろと担当が分かれております。また先ほどおっしゃいました堀との境については、市道の関係など、担当課と分担し、足並みをそろえてきれいにするように連携をとりたいと思っておりますが、なかなか同時期と</p>

	<p>ならず植栽を管理する時期がずれたりすることがありますが、その辺は努力していきたいと思っております。</p>
<p>隅田委員</p>	<p>町並整備事業について、福住まちなみ支援員とはどのような業務をされているのか。また、例えば城下町地区や河原町地区にはこういう支援員がおられるのかどうか。福住だけおられるのはなぜか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>福住まちなみ支援員は、基本的に国の集落支援員の制度がございまして、特交対象になっており、現在の福住まちなみ支援は3年目になります。全国大会に向けて、福住地区は特に城下町地区に比べて新しいですので、その辺の部分を補うという意味で、福住地区を主に対象として入っていただいた職員でございます。伝建大会が中止になりましたが、まちづくりに関すること、西京街道事業にも中心になって関わっていただいたり、今後も福住だけに限定しなくなるかもしれませんが、城下町も含めた保存地区に対して支援していく事業に主に関わっていただこうと考えております。</p>
<p>隅田委員</p>	<p>丹波篠山市で伝建の全国大会が企画されたから、こういう支援員制度が出来たのか。あるいは来年は呉市で全国大会が行われるので、この支援員が、呉市の大会で丹波篠山市の伝建地区の現状等を報告されるのか、その辺りの説明をお願いします。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>福住まちなみ支援員については、もちろんそういった伝建の保存地区のことが中心になってきますけれども、今の支援員は、学芸員資格を持っておりますし、ヘリテージの資格も取得するようにスキルアップに努めていただいております。そういった意味で幅広く、もちろん伝建の大会に向けて中心になってやってもらおうと思っておりますけれども、それ以外の文化財に係る業務にも、今後は関わっていただきたいと考えております。</p>
<p>大上副座長</p>	<p>文化施設管理費の大書院の雨戸修繕工事ですが、写真が添付されているので、大体のことは分かりますが、同じような材質を用いて、修繕されたのでしょうか。また、枚数でいうとどれぐらいでしょうか。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>雨戸全部を総取り替えしたのではなく、部分的に修繕を行いました。60枚中29枚を修理しましたが、くぎ1本にしましても和釘を使用するなど、文化財と同じ扱いで修理させていただきましたので、費用も高額になっております。</p>



■監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局

日程第1 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 監査委員費について、住民監査請求が1件あり、却下したとありますが、これはどのような案件で、また却下されたのかお尋ねします。

監査委員事務局 この件につきましては、ちょうどJRの旧本篠山バス停の土地の賃貸の件につきまして、市と契約をしている土地の賃料が一般的に考える金額よりも高いのではないかという内容で、監査の請求がございました。請求に基づきまして監査委員会で調べた結果、契約書の記載誤りであったというようなことから、請求の要旨と事実が異なっているということがございまして、住民監査請求の要件を満たしていないということで、却下の判断を行ったところでございます。

安井委員 次に、監査委員の報酬147万6,000円ですが、代表監査委員と議会選出の監査委員がおられますが、そのうち代表監査委員の報酬は幾らぐらいになるのですか。

監査委員事務局 代表監査委員の報酬が月額7万8,000円、年額にしまして93万6,000円となっています。

隅田委員 市議会議員選挙費について、私も前に一般質問もさせていただきましたが、投票所の数の削減、また時間の繰上げです。岡山県の三つの自治体を当時視察して、周辺の投票所ですが、市の職員がなぜ8時まで開設しないといけないのですか、私たちは6時で終わっておりますというふうな話がありました。

この期日前投票と不在者を合わせて7,800人ぐらいで、投票者数は1万8,574人ということですので、45%ぐらいが期日前投票で済まされています。例えば城北地区は、投票所が市民センター1か所です。そういう面ではもう期日前がこれだけ充実してきた段階において投票所の数や、また中心の投票所以外のところは、例えば8時までじゃなく、もっと時間を繰上げするといったことを私は検討すべきではないかと思うのですが、そういったことを検討される場という

のはあるのでしょうか。また検討された経緯はあるのでしょうか。その辺りの説明をお願いしたいと思います。

選挙管理委員会 まず投票所の数のことにつきましては、以前から御質問等もいただいているところでございます。現状といたしましては削減を進めているということではございません。投票所の数につきましては、市の選挙管理委員会で決定することが出来ますので、もし検討するということがあれば、市の選挙管理委員会が検討して、また、地元等と調整をしていくという流れになると思っておりますけれども、現在そういう検討はしていないという状況です。

投票区の統廃合につきましては、平成20年から21年ごろにかけて一度度大きな見直しをしてはどうかということが出ておりました。検討されています。ただそのときに、各地元に説明会に回ったときに、投票所までの距離が遠くなってしまう、経費削減よりも投票の確保が大事なのではないか、地域の切捨てになるのではないかというような、かなり反対意見が多かったということも記録でも確認をさせていただいております。また議会から意見もいただいているところで、基本的に投票は選挙当日に投票するということが法律的にも大原則ということで、それを補完するための期日前投票所という位置づけでもございますので、当日投票所の投票の機会の確保という意味では、一足飛びに投票所を減らしていくというのはどうなのかというような意見もいただいております。そのときに検討させていただいて以降、大きな見直しの具体的な動きはありません。投票機会の確保をまず大前提に考えています。

また時間につきましては、理由があれば繰り上げることができるということにはなっています。岡山県はかなり県を挙げて、そういったところを短縮していくべきじゃないかということで動かれているということは聞いております。ただ兵庫県内の市町村も含めてですが、投票率がだんだん低下してきている状況において、投票率が下がる要因をつくるのは、今の段階で適切ではないというようなところもございまして、なかなかその数も、時間も含めて減らしていくということは検討しにくいような状況にあるのではないかと考えております。

隅田委員

意見ですけれど、例えば市内でも城北地区は1か所です。それで投票率がもしも低いということであれば、城北地区の数をふやす検討をする必要があるのではないかと。また城北地区がそのほかの地区と遜色のない投票率ということであれば、ほかのところを減らしたから、投

	<p>票率が下がるといったその辺りは検討する必要があるのではないかと いうことで、今日は取りあえず、意見だけ言わせていただきます。</p>
安井委員	<p>公平委員会費について、苦情処理1件とあるのですが、公平委員会 にどのような苦情が寄せられたのか、お聞かせ願いたいのですがいか がでしょうか。</p>
公平委員会	<p>公平委員会といいますのは、市の職員の労働条件等に対する苦情な ど、そういったものを処理している機関でございます。令和2年度の 1件といいますのは、会計年度任用職員から1件苦情がございました。 それにつきましては、担当課につなぎまして、担当課を交えた上で連 携をとりながら、苦情申出をされた方の意向を確認しながら、仲裁と いいますか、協議をしたという内容でございました。</p>
安井委員	<p>それは労働時間などの条件なのか、お金のほうの問題なのか、どち らのことで、こういう苦情というのが出ているのでしょうか。</p>
公平委員会	<p>労働条件でございます。</p>
渡辺座長	<p>本当に行政委員会事務局におかれましては、たくさんの委員会を持 たれて、本当に業務内容が多岐にわたっているのですが、一方で、地 方自治法が数年前に改正されて、行政委員会の共同設置ができるよう になっています。</p> <p>現時点では何とかいけているのではと思いますが、今後、いろい ろと課題も大きくなってきたり、あるいは、行政委員会は基本的に中立 の立場で運営をしていかなければならない中で、人員的な課題も出て くることも心配していますが、以前監査委員会については、そういう 共同設置の研修会もされたということがありますが、ほかの委員会も 含めて、令和2年度にそういう検討、事務レベルでもいいですけど も、幾らかその辺りは検討されてきたのかどうか、その辺りお伺い出 来たらと思います。</p>
公平委員会	<p>令和2年度におきまして、具体的に公平委員会等の各委員会で共同 設置に向けた検討等というのはしていないというのが現状です。</p>
	<p>ただ、今年度ですけれども、副市長が全国的な会議での共同設置の 研修会に参加されて、そういう資料もいただいたので、今後事務局と しても検討していく必要があるのではないかと考えております。</p>
渡辺座長	<p>公平委員会はいろいろ職員さんが苦情言ってもらったりというよう なこともあったり、監査委員についてもいろいろと市とのしがらみ の中で監査請求を出されたりということがあって、今後そういった方 の保護を考えたりすると、独立性を確保していくという意味で、検討の</p>

余地もあるのではないかと最近少し思っています。またそんな資料を入手されてというようなことでしたら、一度少し長いスパンで見て、検討してもらってもいいのではと思いますので、意見ということでお願いします。

## ■教育委員会

### 日程第1 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

#### 東部学校給食センター・西部学校給食センター

##### 【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

##### 【主な質疑】

安井委員 東部学校給食センター管理費について、水銀灯と蛍光灯をLED化されていますが、これによって年間電気代はどれくらい節約できるようになったのか、分かる範囲で結構ですからお答えください。

教育委員会 水銀灯のLED化につきまして、東部には22灯ございまして、従前のものが400ワットで、取替えたものが100ワットですので、基本的には4分の1になります。年間の電気代で計算しますと、理論上でございますが、年間24万円かかっていたのが、大体4分の1になりますので6万円になるといったことになります。

蛍光灯は、40ワットのものを10ワットのものに変えています。今回は10灯しか変えていませんので、基本的にはその10分の1で、かつ2分の1になりますので、効果につきましては、1万円いくかどうかというところになると思います。

安井委員 西部学校給食センターでは、こういうLED化等の工事の必要性はなかったのでしょうか。

教育委員会 今回東部学校給食センターは、暑熱対策としてということで実施しましたが、西部のLED化はまだでございますが、計画的に順次実施していきたいと思っております。

隅田委員 東部は、165万円の電解水生成装置を購入されていますが、西部はこの半分ぐらいの値段のものを購入されています。同じような規模の給食センターだと思うのですが、電解水生成装置の値段がこれだけ違うのはなぜなのか、説明をお願いしたいと思います。

教育委員会	<p>西部でございますけれども、場内の流しの仕組みが壁に沿ってあり、壁掛け式であることが出来たので東部よりも安くでき、東部は部屋の真ん中に流しがありまして、配管などもする必要があったために、据置き式の機種ということで値段に差がついたということでございます。</p>
教育委員会	<p>今申し上げたとおりシンクが真ん中にあるために、生成装置を壁際に置いた場合にどうしても地下をくぐらして、裸でそのホースを床に置くわけにいかないのです、その分水圧が必要になるために、少し東部のほうが水圧の大きい機械を置かせていただいているということですよ。</p>
隅田委員	<p>これまでは洗浄剤で洗っていた。今回電解水ということですが、その違いと効果、また同じレベルの形で処理できるのか、またこの電解水を調理の煮炊きに使うことは出来ないのか。使えば何か料理もおいしくなるような気もしないでもないのですが、その辺り事業者はどう説明をされているのでしょうか。</p>
教育委員会	<p>電解水生成装置の使用ですが、今は特に生で食べる果物に使用させていただいております。これまでですと、三層洗いと言いまして、一つ目のシンクで洗って、二つ目三つ目で洗うわけですが、今回この電解水生成装置を入れることによって、軽く真水で洗って、そのあと電解水生成装置で消毒して、その後はまた軽く汚れを落とすということで、全体的な使用量が少し減ったということと、電解水で殺菌出来ますので、衛生管理上は高くなっているということでございます。</p>
隅田委員	<p>料理に使えないかという話ですが、これは基本的には食品衛生法上は添加物ということになっておりまして、通常の水という位置づけにはなっていないので、基本的には先ほどの果物の分も電解水生成装置で洗った後、しっかりと水道水で洗わなければならないということになっているので、少し料理に使うのは難しいということですよ。</p>
隅田委員	<p>(繰越明許) 東部学校給食センター管理費について、バイオ消滅型残渣処理機ですが、これの流れの説明をお願いします。最後に処理されたものは肥料となるのか。またそれはどこへ運ばれているのか、その辺りの説明をお聞きしたいのと、東部には書いてあるのですが、西部には書いていないということで西部は既に導入されているのかどうか、その辺りの説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>使用の流れですが、まず、午前中下処理で野菜のへたなどが出てきますので、それを残菜用のバケツに入れまして、それをこの培養型の</p>

処理機にそのまま投入するというごさいます。大体30キロぐらいまでしか出来ないのですが、翌日の朝には細菌が分解して、有機水になって下水へ流れていく、そういうようなことになっております。メーカーにもそれを何とか液肥として使えないか問合せをしております。メーカーもその研究しており、恐らくいけるだろうということなので、そういうことになりましたらまた液肥として使っていきたいと思ひます。

教育委員会

東部につきましては老朽化して更新するに当たって新たに導入したものでございまして、西部についてはまだそこまで至っておりませんので、旧来型の箱型のごみ処理機を使っております。更新時には検討したいと思ひます。

森本議長

学校給食調理費について、地元食材を上げるというのが目標なのですが、令和2年度はどれぐらいになったのか。そして委員からも先ほど、有機というような提言もさせていただいていると思うのですが、そういった地元食材の供給を受けるような働きかけ、その辺について給食センターだけではないと思うのですが、全体としての流れを御説明いただきたいと思ひます。

教育委員会

使用率ですが、二つの指標でしてございまして、一つはどのぐらいの品目を使ったかという品目別使用率でございまして、こちらにつきましては61品目中、29の品目の野菜を使用しまして47.5%です。

もう一つは全体に占める重量の割合でどの程度を使ったかという、重量ベース使用率を出しています。こちらにつきましては、目標を20%にしていますが、17.2%でございまして。

また納入の働きかけでございましてけれども、給食センターに納入の登録をいただいております地元の野菜団体と年に2回、植え付ける前の時期に、地元野菜調整会としましてその団体の方にも来ていただきまして、学校給食センターで使う予定の野菜の品目重量等を示させていただいて、栽培の働きかけをさせていただいているところでございまして。

教育委員会

現在有機の篠山自然派を含めまして6団体ございまして。発注につきましては毎週行うわけなのですが、毎週地元野菜のこの6団体さんの方々に、給食センターでこれだけの野菜を使うので、納品できる野菜はありますかという問合せをさせていただいて、そして日々、できるだけ地元野菜を優先的に入れさせていただいているというところでございまして。どうしても地元野菜で1番ネックになるのが大きさなど、

規格がどうしてもなかなか一般のものとは違って、大きかったり小さかったり、凸凹があったりするわけですが、できるだけこちらも地元の皆さんには、何とかこういう形でこういうようなものをつくってもらえないでしょうかといった形で、日々お互いに情報交換しながら進めていっているところでございます。

森本議長

一番大事なのは価格ですが、生産コストを割るような状況の市場の場合もありますけれども、農家にとって子どもたちが喜んでくれる安全な野菜を丹精込めてつくり続けたいと思われています。そのためには幾らかの価格補償も必要ではないかと思うのですが、そういった制度と申しますか、将来的にも含めてお考えをお伺いしたいと思います。

教育委員会

価格の最低補償につきまして、最低保障価格以上の価格でお支払いするとしておりまして、最低保障価格はかなり低い金額でございますので、市場価格を反映させた価格での取引とさせていただいております。例えば市場価格で毎月、翌月分を業者見積りするのですが、見積りしました業者の中の二、三社の平均の価格とさせていただいております。野菜調整会等でもその団体の方にも価格については、安過ぎるというようなことはございませんかということでお伺いしていますが、今のところはこの価格で結構ですということで、お答えいただいております。

教育委員会

給食センターだけでいきますと価格については、どうしても一定の線を引かざるを得ないという状況になります。教育委員会でもいろいろ議論が出ているのですが、農都篠山と言う限りは、やはり農業を重視していくようなことをしてくれということなので、教育委員会では一定の線を引きながら、今言われたその価格の面については、別途農業政策の部分で、何かしら補助を充てられないか、光を当てられないか、支援が出来ないかというようなことで、常に農都政策課とは連携をとりながら、地域の皆さんに、農業者の皆さんに御負担をかけないような、そういった方策を現在も取り組んでいますが、これからも農都創造部と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

学事課

**【主な説明】**

決算説明資料に基づき説明

**【主な質疑】**

- 渡辺座長 教育振興費について、給食費の減免にも関係する就学援助の関係ですが、今、人数等について御報告をしていただいたのですが、令和2年度、担当課として経年的な状況ですが、どういう状況にあると見られているのか、御報告願えたらうれしいと思いますのでよろしく願いします。
- 教育委員会 就学援助につきましては、小学生は令和2年度が305名、令和元年度は319名、平成30年度が300名。中学生の就学援助費につきましては、令和2年が158名、令和元年が160名、平成30年が170名となっております。おおむね過去3年間で同じくらいで推移しています。
- また奨励費につきましては、小学生は令和2年が48名、令和元年が41名、平成30年が49名。中学生の奨励費は、令和2年が16名、平成元年が16名、平成30年が17名で、こちらもおおむね同じような推移をしています。
- 渡辺座長 所得によって計算されていると思うのですが、一般的に両親についても、子どもが成長していくにつれて、勤続年数も長くなっていったりというようなことがあったりするのですが、傾向としてどの学年にも同じように援助しないといけない子どもたちがいると理解をしたらいいのか、あるいは、低学年のほうが多いのかというようなことについて、参考に教えてもらえればいいと思います。
- 教育委員会 小学校1年生が46名、2年生が49名、3年生が41名、4年生が56名、5年生が64名、6年生が49名なので、4、5年生ぐらいが少し多いような感じですが、ほぼ同じような感じです。
- 安井委員 スクールバス管理事業について、スクールバスにはドライブレコーダーが付いているのか。
- 教育委員会 ドライブレコーダーにつきましては、次に更新予定の1台のほかは全てついてます。
- 隅田委員 給食事業収入について、学校給食費の未収の件ですが、生活が苦しいために徴収が出来ないのか。あるいは、ある人は義務教育だから給食費も無料すべきだという見解でもって徴収出来ないのか。
- 教育委員会 基本的には困窮者ということで、未収が発生しています。
- 大上副座長 小学校管理費について、灯油代が前年度に比べて減っているが、空調設備を入れたことに伴い、暖房面で灯油の使用量が減っているのか。
- 教育委員会 空調設備導入に伴い、最初はストーブで部屋を温め、温めた後は



空調を止めて送風で温度を維持する運用を行っていることから、灯油の使用量が減っていることもあると思います。また、毎年度寒くなる時期も変わりますので、そうしたことも含め減じていると考えます。

なお、昨年度はコロナ禍の対応から換気をしながら、夏も冬も空調を運転していましたので、換気の回数が少なくなればもう少し落ちてくる可能性もあると考えております。

大上副座長

灯油の管理について、各学校に大きな容量のタンクがあって、そこに定期的に業者が灯油を入れに来ているのか。

教育委員会

1か所から全館に配管しているところもありますが、多くの学校では校務員さんに5ℓの灯油缶に分けていただいたものがあります。教頭が防火管理者となっており、400ℓのドラム缶が二つ置いてあるところもありますけれども、なくなりかけたら発注して、給油車が来て入れるという形で対応しています。

大上副座長

今田小学校で耐火金庫を新しく購入したとのことですが、もともとはどんなものだったのですか。

教育委員会

耐火金庫につきましては、サイズもほぼ同じものが建設当初からありましたが、経年劣化する中で、閉まりにくくなりましたので、昨年度に更新させていただきました。

大上副座長

どの小学校にも金庫は置いてあるのか。

教育委員会

はい。

#### 学校教育課・教育研究所

##### 【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

##### 【主な質疑】

森本議長

学習環境支援事業について、不登校の問題ですが、以前から私は非常に重い問題というか、最近では把握出来ていませんが、何年か前に実数を聞かせていただいたら、丹波篠山市においては他市よりも少しパーセンテージが高いということでした。不登校については、本人も含めて、その家庭としては本当にもう何とか解決をしたいという思いでおられると思います。そして今回、丹後教育長は、不登校の専門家ということで、しっかりと取り組むというお話を聞かせていただいております。非常に期待をしております。

一方、令和2年度決算にかかる事業の効果には、早期対応、未然に防ぐことができた、加えて心の相談が出来た。子どもたちや保護者の心の相談が出来て、体制を充実したということも明記いただいております。ゆめハウスには、令和2年度通級生が小学校3人、中学校3人と示していただいておりますが、令和2年度において、不登校の規定というのはなかなか難しいですが、丹波篠山市において該当するであろう生徒さんの実数と、スクールカウンセラーを設置して本当にしっかりと取り組んでいただいた成果といたしますか、なかなか成果というのは出るものではないとも考えますが、これだけ事業の効果として充実したというような記載がありますので、私は成果が出ていると思いたいのですが、令和2年度にどのような取組をされたかだけ確認しておきたいと思えます。

教育委員会

不登校の支援につきましては、適応指導教室ゆめハウスにおける支援と、各学校において先生方がする支援と大きく二つあるかと思えます。

まずゆめハウスにつきましては、月1回のスクールカウンセラーということで、そもそも子どもたちがゆめハウスで自分の心の居場所、あるいは学校に行きにくいけれどもゆめハウスに来れば受入れてもらえる、安心して過ごせるというようなことで、子どもたちは昨年も今年も安定した通級が出来ていると聞いております。

その中で保護者に対してもそうなのですが、なかなか自分の子どもの現状をわかってもらえる、あるいは話を聞いてもらいたいけれどもなかなか聞いてもらえない、打ち解けられない関係ということもありますので、定期的にゆめハウスにおいて、カウンセラーもそうですけれど、そこにおります支援員も保護者と適切に対応させていただいています。

1番大事だと思えますのは、不登校の対策としまして、学校に行く、あるいは学校に復帰することだけが目的で、教員もゆめハウスでも指導はしておりません。子どもたちにとっては、きっかけは10人不登校がおりましたら十人十色ですし、10人ともがいろんな課題、悩み、家庭的なことも含めて持っておりますので、その気持ちに寄り添った指導や支援を関係機関と保護者と寄り添ってすることが大事だと思っておりますので、昨年を引き続き、今年も対応させていただいているところでございます。

人数の比較のところではありますが、ゆめハウスを先にお伝えをし

ておきますと、令和元年度でしたら小学生は5人来ておりました。中学生は7人ということで12人でしたが、令和2年度につきましては、小学生3人、中学生3人ということで、合計6人ということでございます。ただ、ゆめハウスに行きたいという申請は出るものの、なかなか定期的に来る児童生徒さんが多いというわけでありませぬので、申請だけ出して、実際ほとんど来られないお子様も実際におられることはあります。

教育委員会

不登校の令和2年度末の数ですけれども、こちらが把握している不登校というのは年間30日以上欠席したものであるということになっています。小学校では17名、中学校では38名ということになっています。

森本議長

小学生が17名、中学生が38名という耳を疑うような数字を今御報告いただいて、この数字というのはあくまで令和2年度の3月末ですけれども、全国平均というか、近隣他市と比べて、比べるものではないと思うのですが、多いのか少ないのか。そして多ければ、教育委員会として、今御説明いただいたようにいろいろな原因があると思うのですが、何かそういう原因的なものを、どのように把握しておられるのかということを確認しておきたいと思えます。

教育委員会

数字だけを見ていくと、全国的なデータと比べれば、中学生は少し多いと思えますが、国が学校復帰を前提としない、不登校を支援するに当たっては、社会的自立を目指すという法律に変わったことから、個々のそれぞれの取組、悩み、状況については、それぞれ一人一人がどのように家庭で過ごしているのか、外部施設へ行っているのか、それとも自分で何かしようとしているのかなどについては、全て学校通じて把握はしております。それに伴って必要な支援は今、副課長が言ったように、それぞれ必要な支援はしていただいておりますので、教育委員会としてそれぞれの個に応じた支援はしていますが、学校に復帰することを強要する、そういうことではなくて、社会的自立に向けて自分が何を身に付けようとしているかを把握する。それに支援するという形で、研究所、学校教育課ともに取り組んでいるところで、そのためのスクールカウンセラーの派遣日数の増や、スクールソーシャルワーカーの配置など、適切な運用を図っています。ケース会議等についての数も、大変多くなっていますし、いろんな形で配置している専門家の職員の抱える件数も非常に多くなっているのは確かに事実です。

森本議長

学校復帰を目指さないという、それも正直人生の中の一つの生き方

ではないかと私も思うのですが、やはり引きこもりにつながらないように、私たちも何か考えていきたいと思っておりますので教育委員会としても、しっかりとしたお取組をよろしく願いしておきます。

渡辺座長  
教育委員会

意見ということで、よろしく願います。

森本議長から不登校のことについてご意見をいただきました。先ほど、年間30日以上休んだ者を不登校とするという説明をしました。平成30年には、学校に全く行かない、つまり全欠する生徒が中学校で2名だけいましたが、令和になってからは、全部休んでいる子は誰もいません。30日を超えたら数に入ってしまうのですが、さきほど例えば中学校38名と言いましたが、そのうち半分以上は普通に登校まで戻っていますし、ずっと休んでいる子は誰もいないのです。例えば30日休むとなると、月に2日か3日しんどくなって休んだり、月曜日に起きられずに休むという習慣になっている子は、もうそれだけで年間で30日超えてしまい、不登校1と数が入ってしまいます。通常は学校に来ています。もうほとんどそういう子ばかりなので、全く学校に来ていないという子はいませんので、その辺りがどうしても数字だけが積み重なって、3月になって30日超えた子が37人とか40人になってくると、全部学校を休んでいるのかといえば、そうではありません。入院して30日を超えたら数に入ります。30日を超えたらこの数に入ってしまうということですので、学校で何かあって登校していないと考えていただくと、それは少し違いますので、そのことだけ補足で説明させていただきます。

大上副座長  
教育委員会

学習環境支援事業について、学校安全指導員の方には、平素より登下校の見守りを本当にお世話になってありがたいことだとずっと見ていますが、指導員さんのジャンパーは貸与ですか、支給ですか。

教育委員会で所有しておりまして、貸与という形でお渡しをしております。

大上副座長

毎日のことですので、非常に帽子もくたびれている様子を拝見しますので、できればそういったことも確認しながらしてあげたら、気持ちよくそういう見守りもさらにできるのではないかと思いますので、よろしく願います。

渡辺座長

学校教育充実事業にも上がっていて、ほかにも関係する部分がありますが、前の教育長が力を入れられていたのが、キャリア教育とふたばプロジェクトです。令和2年度もお取組をいただいていると思いますが、今年度から教育長が代わりましたが、令和2年度までの事業

について、令和3年度へどういう形で引き継がれているのか。教育委員会として、キャリア教育とふたばプロジェクトをどのような形で令和3年度に引き継いだのか、その辺りについて、こちらも十分把握出来ていない部分があるので、御説明願いたらうれしいと思います。

教育委員会

キャリア教育については、先ほどの説明でも夢プランやトライやる・ウィークなどの事業としてはありますが、確かに令和2年度について、コロナの影響で実は十分出来ていないところがあります。夢プランもオンライン等の映像で行ったり、トライやる・ウィークも、職場に結局行けなかったところもたくさんあります。子どもたちへの別の方法でのキャリア教育の支援等については、授業や外部から来てもらったり、高校の情報をいかに子どもたちの進路指導に充てるのかといった情報の整理をしながら取り組んではきたのですが、出てきている課題が解決できる方策で、令和3年度に引き継いではいませんが、令和3年度もコロナの収束がなかなか見え切らないところの中で、可能な限り子どもたちに考えさせる場をつくろうということで、キャリア教育についてはやっています。トライやる・ウィークについても可能なところで子どもたちのためにやっという事業者さんもあります。コロナ禍での対策も含めて事業者とも話し合っていますので、11月以降、できるところでは実施したいと思っています。

また、夢プランも12月にやっというので今、何とかその課題をカバーしようとしています。

ふたばプロジェクトにつきまして、眠育については、パンフレット等で周知しながら、3歳児健診等や小学校1年生の入学時に配っており、大切さについてはかなり伝わってきています。

遊びについては、令和2年から取り組んでいる遊びをまとめた「あそぶっく」というものに、ようやく完成のめどが立っていますので、それを令和3年度には完成し、発表させていただく予定にしております。それによりかなり遊びの部分については充実できるのではないかと考えています。

また食育については、給食等を通じながら、また栽培活動も幼稚園でも積極的に取り組んでいただいています。学校訪問しましても、園庭の中でいろんな植物の栽培を子どもたちが楽しそうにやっている姿を教育委員会として確認しながら進めてきているところです。

渡辺座長

夢プランについても、ふたばについても、2年度の課題を今年度に引き継いできているというような説明を受け、理解させていただきま

した。

一方で今年から市内高校の課題を次長中心に、いろいろと取組をいただいています。特にキャリア教育の部分ですが、このあたりについてはどういう仕事を将来するのか、どういうことに取り組んでいこうというような人生設計のような話なので、令和2年度から幾らか市内の高等学校と同じような軸の中で展開されていたのか。あるいは、そんな課題もあって今年、そういうことも取り組まれたりしようというような方向で動いているのか。少しキャリア教育について、中学校でのキャリア教育と限定してはいけないのかもしれませんが、今連携強化を図っている市内の高校のキャリア教育のつながり方について少し御説明いただけたらと思います。

教育委員会

中学校での高校進学に向けてのキャリア形成について、令和2年度については、学校と3年生の生徒や2年生の生徒に対しての進路指導等に関わることについては、去年も中学校は積極的に取り組んではおります。ただ高校との関係について、これも言い訳になりますが、それぞれの高校の校長先生と中学校の校長先生が顔を合わせていろんな取組についての情報共有をする場が、実はコロナの影響で全てなくなっていました。実際に校長同士が、うちの子はこういう感じで高校のアピールをしたいが、どんなことがアピールできますかといったような意見交換が出来ればよかったのですが、実は出来ていない部分があって、結果的に市内高校への進路の数としては、あのような結果になっているのではないかと考えています。今年はその課題を解決するために、新たに次長にも加わっていただいて、今一生懸命、連携を取りながら取り組んでいます。さらに、高校の魅力をいかに中学校へ、さらに子どもたちに伝えるか、もしくは直接伝えるかということで、高校の校長先生や進路指導の先生方に中学校に来ていただいて、子ども前で直接話しをするという機会を何回か持っていくということで、課題解決に向けて進めているところです。

こども未来課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員	<p>篠山・たまみず・岡野の幼稚園の再編統合のことがあって、前に進まなかったというときに、民間の認定こども園と公立幼稚園の交流というものがなかったということで、それを進めていくという説明があったと記憶しています。令和2年度は新型コロナという予期せぬ事態があったのですが、民間認定こども園と3園の幼稚園との職員の交流というものは行われたのでしょうか。</p>
教育委員会	<p>私立のこども園と公立の施設との交流ですが、令和2年度も計画はしていたのですが、コロナの影響で実施出来ていない部分がございます。検討しております一つについては、先ほどございました職員の交流ということで、それぞれの職場を入替えて体験をしていただいて、意見交換などもしようと思っておりましたが、特に私立のこども園さんのほうも、感染の恐れが心配だということで、令和2年度については実施が出来ておりません。</p> <p>令和3年度につきましても、昨年度と同様に計画はしておりますが、緊急事態宣言もありましたので、今現時点では実施が出来ておりません。ただ、今後のコロナの状況も見ながら、そういった取組については、年度の後半で実施が出来そうであれば、実施をしていきたいと考えております。</p>
教育委員会	<p>教育研究所が担っている職員研修ですが、公立、私立関係なく、どちらにも案内を出して、今年も参加いただいております。同じ研修を受けていただいて、園に戻っていただいて実践いただく。それから、先ほどのふたばプロジェクトの「あそぶつく」等についての遊びの交流についても、私立も公立も一緒になってつくっていますので、その辺りでも交流は徐々に出来ていると捉えています。</p>
隅田委員	<p>放課後児童対策事業について、各児童クラブの登録児童状況で各クラブの平均が掲載されております。岡野小学校は、比較的少なく、篠山小学校は、普通より多いように思いますが、各学校での児童クラブの利用状況などは分析されているのでしょうか。</p>
教育委員会	<p>児童クラブの御利用につきましては保護者さんが共働き等で、おうちで子どもさんを見る事が出来ない場合にお預かりさせていただいているという形で、条件に合致された方に入所いただいております。その人数の多い少ないにつきましては、分析はしておりません。パーセントとしては持っておりますけれども、それがどういった原因で、学校施設ごとによって違うかという分析までは行っておりません。ただ保護者の就労支援として、入所を希望される場合につきましては、</p>

	<p>全員お受けができるようにという体制をしっかりと整えていきたいと思っております。</p>
隅田委員	<p>児童クラブの利用のしやすさ等について、アンケート調査などをされたことはあるのでしょうか。</p>
教育委員会	<p>児童クラブに関してのアンケート調査の実施は、ここ近年で行った覚えがありませんので、恐らく実施はしていないと思っております。</p>
森本議長	<p>令和2年度には、私の記憶ですが若干待機児童がいらっしやったのではないかと思います。年間通してどういった状況だったのか。保育士さんが不足していたのか、待機児童が発生したことについて担当部署としてどのように総括しているのか。どのように解決に向け努められたのか、確認させていただきたいと思っております。</p>
教育委員会	<p>待機児童については、令和元年度が3名、令和2年度が6名、令和3年度が11名ということで増えている状況となっております。理由といたしましては、ほぼ1歳児の待機児童がふえている状況ですけれども、建物の保有面積に対しての子ども受入れ人数が決まっておりますので、それに対して、実際、入っていただけないという人数がふえてきているという、保育士不足というよりも、面積に対して子どもの人数のほうが増えているということで受入れられていないというところが、今実情として起きている状況です。待機児童数は、まだ来年再来年あたりも何名か出てくるのではないかとこちらも推測をしておりますので、対策につきましては引き続き協議をしていきたいと考えております。</p>
森本議長	<p>11名までになっているとは把握が出来ていなかったのですが、神戸市と明石市の熱い戦いではないですが、酒井市長は明石市には負けていないと堂々とたくさんの方の前で言い切られますので、面積が足りないということでしたら、建物を建てざるを得ないのではないかと一瞬そういうふうを受け止めをさせてもらったのですが、担当部署また教育委員会の対応、待機児童はないというのを一つの売りとして、子育て世代を呼び込むというのも、丹波篠山市の目指すべき政策ではないかと思っておりますので、令和2年度決算を振り返って、また3年度、4年度、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
隅田委員	<p>味間認定こども園で待機児童が出ていると私は認識しているのですが、それは全てが味間認定こども園でしょうか。それともほかの園でも待機児童は出ているのでしょうか。</p>
教育委員会	<p>11人の内訳といたしましては、味間こども園で10人、西紀保育</p>



園で1名となっています。

**教育総務課**

**【主な説明】**

決算説明資料に基づき説明

**【主な質疑】**

隅田委員

奨学金貸付事業について、中学生6名の予約者確定という説明がありました。収入面で厳しいのは、私はシングルマザーの家庭が多いのではないかと思ったりしていますが、その辺りの状況はどうでしょうか。両親がいて、対象者という方もおられるのでしょうか。

教育委員会

状況としましては、シングルの方もいらっしゃいますけれども、多くの方は御夫婦健在の方の応募が多いように思っています。

森本議長

奨学金貸付事業について、追加資料を見せていただいておりますら、自己破産をし、保証人も死亡しておられる。それで保証人の相続人を調査して、徴収に頑張りますと書いていただいているのですが、今、国のほうの奨学金制度もいろんな問題が提起されて、奨学金の在り方、例えばもう返してもらわなくてもよいという奨学金を創設しようという話がある中、自己破産して保証人の方が亡くなっている中で、さらに徴収すべきかどうか。私は疑問視するのですが、専門学校等に通う市内在住の生徒さん。学校卒業した時点で、債務を抱える状態にならざるを得ないという、その返済に追われる。何かもう少し行政がやるのなら、本当に仕方なければ、不納欠損をして、自己破産している方までさらに追いかけて取立てをする必要があるのかと思うのですが、決算ですので、制度の話までは突っ込んで問えませんが、担当部署としてどう思われるか、確認をしておきたいと思えます。

教育委員会

滞納の方の経済状況は様々です。そうした中で、令和2年度においては6の方が滞納されています。確かに厳しい方はあるのですが、少額でも借りたものを返そうという意志をお持ちの方、皆さんそういう方ばかりです。親の責任で返そうとされる方、また借りた本人が就職してからこつこつと返されている状況を見ると、高校、大学で確かに奨学金を借りて就職したときには、負債を抱えているような状態があるのかもしれませんが、借りたものは返していただくということで今は考えております。

この制度が始まったのが、旧丹南町のときの平成3年度に、ふるさと創生基金1億円を原資として、当初は給付という形で始まっております。ただ、その原資の運用が出来ない状態の中で、貸与という形に変わってきています。もし今の貸与を給付にした場合、10数年すればその原資が枯渇してしまう状況がありますので、教育の機会を奪うことがないように、広く公平に進めようとするならば、貸与という形で今は進めていきたいと考えております。

本人が自己破産、そして連帯保証人さんも自己破産されました。それであっても、徴収していくのかということですが、今の法定でいくと相続される方に支払い義務が生じますので、支払い請求をしていきます。

森本議長

担当課長の決意を聞かせていただいて、しかし少しずつでも返していただくという、確かにそれが本来の姿ですので、その辺借りられた方に寄り添いながら、事業を進めていただきますようお願いしております。意見ということでお願いします。

渡辺座長

教育委員会費の総合教育会議について、この制度は平成25、26年、27年ぐらいでしたか、その頃に地教行法の改正があって大規模な教育行政改革がなされ、総合教育会議を設けること、教育大綱をつくることなどが定められて、それに則って今運営がされていると認識させていただいております。当時から教育改革に当たって、責任の明確化というような課題は確かにあったのですが、一方で首長に権限が集中するのではないかという懸念も当時言われていたことをいまだに記憶をしています。当市においてはこういう制度に入りましたけれども、しばらくは旧来の教育委員会制度の延長上に運営されてきたと思っていたのですが、令和2年度については少し首長の思いがかなり強く、この制度を用いて出た年であったというような認識をさせていただいているところでございます。基本的に総合教育会議というのは、何か物事を決定する決定機関でもなくて、あくまでも協議、調整をする場と認識されており、決定権については、予算などは市長にあり、新しい制度の大綱などは、教育委員会に決定権はなくて、協議が整わなくても、市長が大綱を決められるというような形で、協議の場はあるけれども、かなりこの制度自身、首長の権限が強く発揮できるというものになっております。場合によってはそういうことも必要かと思うのですが、議会から見せていただいておりますと、じっくりお互い対等で、協議をしていただいたらと、最終的に協議を整えて言ってい

ただけたらと思っています。令和2年度はきちり協議が出来ていなかったというわけではないのですが、少し将来的に不安を覚えるような年ではなかったかと思っています。

そういった中で、本当に各自治体においてこの総合教育会議あるいは大綱の制定で、今後いろいろと課題も出てくるのではないかという思いも持っているわけでございます。去年、部活という課題が解決出来ました。それはそれでよかったと思うのですが、今後の総合教育会議の運営の仕方について、首長と教育委員会とでもう少し何か話をしてもらって、よりよい丹波篠山市としての総合教育会議の仕組みをつくってもらえたらうれしいし、議会から見ていると、そこで決まったことが結構重たいと思っているのですが、実は制度上、協議が整わなくても、首長が決定したら大綱はそのままいってしまう。議会としても全然関与するところがないという仕組みになっておりますので、出来たらいい案をつくってもらって、議会がチェックをしなくてもいいような形にしていいただいたら一番うれしいのですが、教育委員さんと首長さんと、今後の総合教育会議や今後改定となる大綱の決め方について、意見交換をしっかりとって、今後進められるほうがいいのではないかということ、令和2年度については感じを受けさせていただいたところがございます。なかなか教育委員会のほうから言うのは難しいのかもわかりませんが、そういう場所があってもいいのではないかという思いを持っているわけでございますけども、出来たらそんな場所を持ってもらって、スムーズな協議調整ができるような事に向けてさらに一歩進めてもらえたらうれしいと思いますが、令和2年度総合教育会議を終えられて、どのような所感を持たれているか、お願いします。

教育委員会

今、渡辺座長のほうから不安を覚えるような年度であったというようなことで、そういうふう映っているということであれば、非常に教育委員会、あるいは総合教育会議の事務局として、誠に申し訳ないようなそういう伝え方になったのではというふうに思います。状況として困難なときもあったかと思えます。会議の途中で、厳しい声、いろんな状況があったことは事実ですが、そのときにも教育委員さんのほうから市長に対して、あるいは市長のほうから教育委員さんに対して、市長の熱い思いを伝え、そして教育長さんのほうからは、教育委員としての立場で特に今回部活動のことでありましたので、部活動としての現場の思い、そんな思いも市長にぶつけたところでござ

います。それが本当にぶつけたことによって、それぞれ目指す方向は一緒だと思いますが、手法の違い、やり方の違い、そういったことでぶつかったというふうに思います。それが、今渡辺座長が言われた不安を覚えたというところだと思いますが、目指すところは教育委員さんもよりよい部活動をしていきたい、子どもたちにできる部活をしていきたい、学校の現場の先生のお話も聞いた、そういった状況の中でそういった話をしたことが非常に不安を覚えたようなことであれば、その点は今後、反省を生かしていきたいと思っております。

今年度は、総合教育会議を現在のところ持てていませんが、令和3年度に教育委員さんがお2人、教育長含めて代わられましたので、教育委員さんの中から定例の教育委員会だけではなく、定例の教育委員会が終わった後に、もう少しぎっくばらんに教育委員会として、教育委員としての思いを聞きたいということからここ何回か場を設定されてきております。そういった教育委員さんの思いも、まずは教育委員会の中でしっかりとまとめさせていただいて、そういう思いを今度は市長のほうに総合教育会議の中で、今は教育委員さんのほうから具体的な話し合うテーマ、例えば高校のことであったり、子育て一番のことであったりというようなことでいろんなテーマの御提案をいただいておりますので、そういったことを教育委員会が主導となって、総合教育会議をつかさどる、会長は市長でございますので、そちらのほうに提案をさせていただいて、より良い総合教育会議になるようにさせていただきたいと思っております。

少し本当に、去年は私も改めて今思い出しますと、大変苦しい時期もありましたが、改めて申し上げますけれども、意見を率直に言うことによって、それに対して真摯にこたえることによって、本当に市長と教育委員さんの思いがよい意味でつながったというふうに思いますので、これからもそういう関係、緊張感を保ちながら総合教育会議の運営をしていけたらと思います。

十分意図が伝わっていないところもあるかもしれませんが、昨年度の反省を踏まえて、しっかり令和3年度、総合教育会議の開催に向けて取り組んでいきたいと思っております。

安井委員

総合教育会議に関してですが、去年の12月の本会議で、教育長の答弁の後、市長が教育長の答弁と違う見解を述べられたということがすごく印象に残っています。総合教育会議で教育長と市長は、意見の一致をしていないという印象を受けましたので、今後はそのようなこ

教育委員会

とのないようにしていただきたいという感想です。部長もその辺を気にしておられたのだと思いますが、そのようなことのないように今後していただければと思います。意見ということでお願いします。

いろいろとありがとうございます。御指摘いただきました事項につきましては、すぐ取り組めるものもあろうかと思ひますし、少し時間がかかるものもあろうかと思ひますので、令和3年度の事業あるいは来年度の事業でどういった方向がいいのかを十分検討したいと思ひます。

特に不登校がひきこもりにつながらないようにということで、お話をいただきましたので、この辺もしっかりと取組を進めていきたいと思ひます。

また待機児童の件について私も非常に人数が増えていることについては懸念をしております、施設面のことも含めて検討も続けているところでございます。

総合教育会議の運営についても、今後、十分によりよい総合教育会議になるように進めていきたいと思ひます。

御質疑いただきましたことを今後の運営に反映していきたいと思ひます。ありがとうございます。

#### ■議員協議

渡辺座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願う。

— 意見なし —

— 部長等への再質問等なし —

— 市長等への確認質問等なし —

渡辺座長

散会宣告、散会